

新契約方法による請求書の変更（ひな形）

令和7年3月まで
 請求書 令和〇年〇月分 請求番号〇〇〇 請求年月日 令和〇年〇月〇日
 登録番号 T6350005004996
 〇〇〇〇〇 様
 公益社団法人宮崎市シルバー人材センター
 理事長 清 則幸

今回請求額 115,000円

10%対象 115,000円（消費税 10,454円）

契約件名	除草・残滓処理作業				
請求額	配分金	材料費等	事務費	交通費	実人員
115,000	100,000		15,000		5

現状

会員配分金、材料費、事務費等を合算して請求し、センターが適格請求書発行事業者であることから、消費税全額が仕入税額控除できます。



令和7年4月から

請求書 令和〇年〇月分 請求番号〇〇〇 請求年月日 令和〇年〇月〇日
 〇〇〇〇〇 様
 公益社団法人宮崎市シルバー人材センター
 理事長 清 則幸

今回請求額 115,000円

請求内訳	①センター業務委託料 適格請求書分 T 6350005004996	請求額 15,000	内消費税 1,363
	②会員業務委託料 非適格請求分	100,000	

契約明細	契約件名	①センター業務委託料	②会員業務委託料	請求額
	除草・残滓処理	15,000	100,000	115,000

変更後

請求の内訳が、①センター業務委託料と②会員業務委託料に別れ、①センター業務委託料は、仕入税額控除できますが、②会員業務委託料については、会員が免税事業者等の理由から仕入控除の対象外となります。